

相続定期預金

未来へつなぐ

ご家族から受け継がれた大切な資産を
しずおか焼津信用金庫が特別金利でお預かりさせていただきます。

スーパー定期（6ヵ月）

店頭表示金利 +

0.300%

<税引後 +0.239%>

- **商品名** / 相続定期預金（未来へつなぐ）
- **預入対象者** / 金融機関での相続手続き完了後、1年以内に相続による取得資金を原資としてお預け入れいただける個人のお客さま
- **適用金利** / スーパー定期預金店頭表示金利+0.300%
自動継続後の利率は継続日に店頭表示するスーパー定期預金【単利型】6ヵ月ものの利率を適用します。
- **預入方法** / 一括預入
- **預入金額** / 100万円以上（相続により取得した金額の範囲内）
- **預入単位** / 1円単位
- **預入期間** / 6ヵ月（自動継続）
- **利息計算方法** / 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算
- **中途解約の取扱い** / 満期日前に解約する場合は解約日の普通預金利率を適用します。
- **税金の取扱い** / 利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。
※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
- **その他** / 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。
（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護の対象となります。）

★本商品は相続による取得資金を対象としているため、預入時に確認書類として①金融機関に提出した相続手続き依頼書等の写し②被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し③戸籍謄本等の写し④遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言検認済みのもの）写し⑤遺産分割協議書の写し等相続内容のわかる書類をご持参下さい。

お客さまへの大切なお知らせ/当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客さまから現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際には、受領事実や預かり事実を証するものとして必ず専用の「受取証（書）」を作成してお渡しいたしますので、「受取証（書）」は必ずお受取りいただきますようお願いいたします。

商品に関するお問い合わせ

0120-223-717

お電話承り時間／平日9:00～17:00
（土・日・祝日および、12月31日～1月3日は除く）



当金庫
ホームページ



店頭にて説明書をご用意しております。
詳しくは、窓口または営業係にお問い合わせください。
（令和2年8月3日現在）